

## 01 令和4年度決算

【問い合わせ】  
財政課（麻生庁舎）  
☎0299-72-0811

## 令和4年度決算の概況

市民の皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金は、市民生活のためにさまざまな形で使われています。それらのお金が、皆さんの暮らしやまちづくりにどのように生かされたかをお知らせします。

## 一般会計

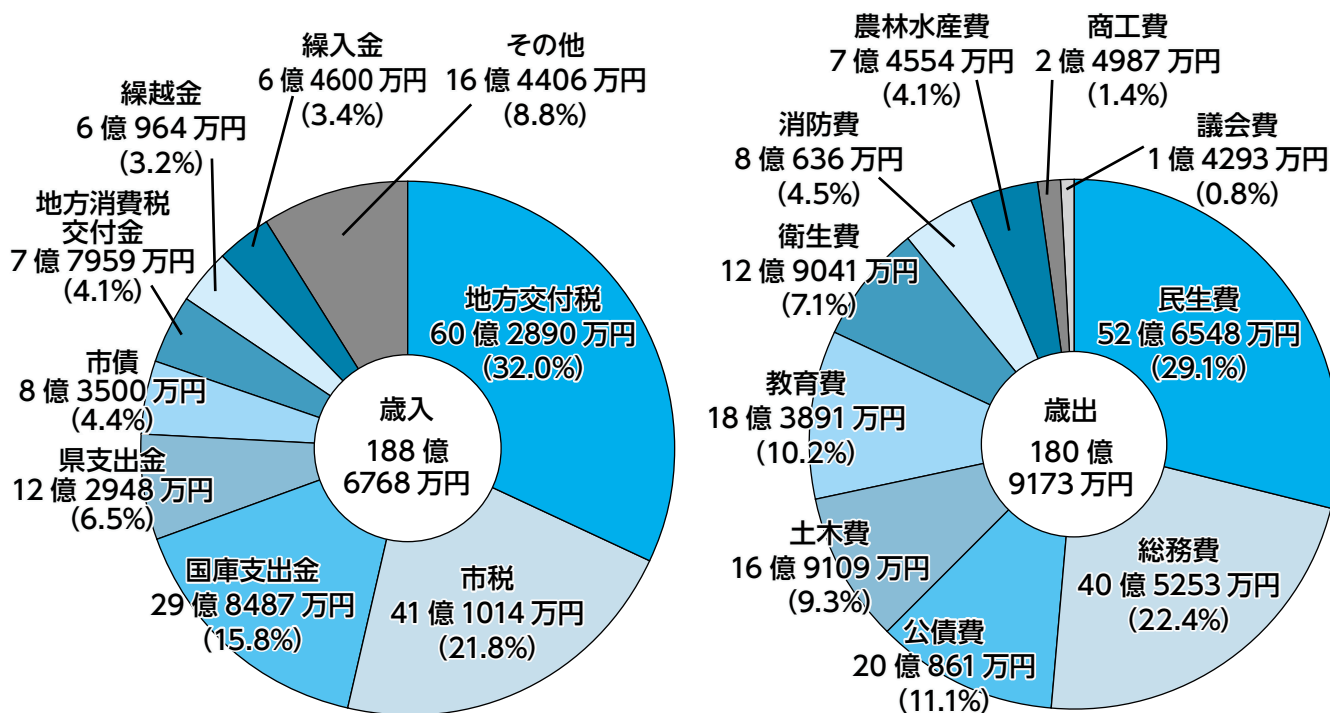
令和4年度の一般会計決算額は、歳入が188億6768万円、歳出が180億9173万円で、当年度における「歳入歳出差引額」は、7億7595万円となりました。この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、6億4352万円となりました。

## 【歳入】

全体では、前年度に比べて2億1722万円（1.14%）の減となりました。歳入減の主な要因は、臨時特別支援事業費補助金等の国庫支出金が減ったほか、事業費の減に伴う市債の減によるものです。全体では減少となったものの、ふるさと応援寄附金については大幅に増加しました。

## 【歳出】

前年度に比べ3億8354万円（2.1%）の減となりました。一層の経費削減など財政の健全化に努めながら、保健・医療・福祉、教育・文化、産業、生活環境、社会基盤の各分野について種々の施策を推進してきました。主に、臨時特別支援事業費補助金事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業など、新型コロナウイルス感染症対策関係事業の減により減額となりました。しかし、物価高騰による光熱水費、学校給食の賄材料費等においては大幅に増額となりました。また、その物価高騰に対する補助金も増となりました。人件費や公債費、扶助費といった義務的経費は決算額全体の43%で、昨年度よりも減少してはいるものの、依然として高い割合となっています。  
※義務的経費…支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない経費（人件費・公債費・扶助費）



## ■ 特別会計

一般会計のほかに、特定の事業を行うための3つの「特別会計」と、地方公営企業法を適用している「水道事業会計」「下水道事業会計」があります。

特別会計を合わせた決算額は、歳入総額 90 億 4910 万円、歳出総額 87 億 5374 万円で差し引き総額 2 億 9536 万円となりました。

水道事業会計の収益的収支は、収入 9 億 4872 万円、支出 8 億 2149 万円で差し引き 1 億 2723 万円、下水道事業会計の収益的収支は、収入 7 億 9578 万円、支出 7 億 6855 万円で差し引き 2723 万円となりました。

### 特別会計

会計区分	歳入決算額 主な項目	歳出決算額 主な項目	差引額
国民健康保険	45 億 9388 万円	45 億 7187 万円	2201 万円
	国民健康保険税、県支出金、繰入金など	保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費など	
介護保険 (保険事業勘定)	40 億 915 万円	37 億 4071 万円	2 億 6844 万円
	保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金など	保険給付費、地域支援事業費、総務費など	
介護保険 (サービス事業勘定)	1219 万円	1085 万円	134 万円
	介護予防サービス費収入、繰入金など	新予防給付事業費など	
後期高齢者医療	4 億 3388 万円	4 億 3031 万円	357 万円
	保険料、繰入金など	広域連合納付金など	

### 水道事業会計

区 分	収 入	支 出	差 引 額
収益的収支	9 億 4872 万円	8 億 2149 万円	1 億 2723 万円
資本的収支	2 億 53 万円	4 億 7083 万円	△ 2 億 7030 万円

※水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

### 下水道事業会計

区 分	収 入	支 出	差 引 額
収益的収支	7 億 9578 万円	7 億 6855 万円	2723 万円
資本的収支	3 億 1542 万円	5 億 5489 万円	△ 2 億 3947 万円

※下水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 02 情報公開・個人情報保護制度

【問い合わせ】  
総務課（麻生庁舎）  
☎ 0299-72-0811

### ■ 制度の運用状況を公表します

行方市情報公開条例および旧行方市個人情報の保護に関する条例の規定により、制度の運用状況を公表します。

#### ▼ 情報公開開示請求の状況（令和4年度）

開示請求件数	請求に係る決定内容			取下げ
	開示	部分開示	不開示	
35	17	14	2	2

#### ▼ 決定に対する不服申立ての状況

不服申立て件数		申立てに係る決定内容			繰越
前年度繰越	当該年度	認容または一部認容	棄却	却下	
1	0	1	0	0	0

#### ▼ 個人情報開示請求等の状況（令和4年度）

個人情報取扱事務届出件数 576 件

開示請求件数	請求に係る決定内容				取下げ
	開示	部分開示	裁量的開示	不開示	
12	12	0	0	0	0

※個人情報の訂正、削除および利用停止の請求はありませんでした。

※請求の決定に対する不服申立てはありませんでした。



#### 行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」

**Lucky FM**  
茨城放送  
FM 88.1 / 94.6 AM 1197 / 1458

Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

#### エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

# 03 放課後児童クラブ・降園後保育


【問い合わせ】  
こども福祉課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

## 令和6年度の申請を受け付けます

市では、保護者の就労や病気療養中などの理由により、放課後・降園後、家庭において十分な保育を受けられない市内小学校および幼稚園に通学・通園する児童や園児を対象に、放課後児童クラブ（キッズ）、降園後保育（エンゼル）を運営しています。利用を希望される方は、申請が必要です。なお、年度ごとに申請が必要となりますので、前年度から継続して利用される方も、申し込みをお願いします。

### ▼ 申請方法

書面申請または電子申請のいずれかでお申し込みください。

申請方法	申請期間	受付時間	申請先
書面申請	令和6年 1月15日（月） ～19日（金）	8:30～17:00	こども福祉課（玉造庁舎） 麻生総合窓口室（麻生庁舎） 北浦総合窓口室（北浦庁舎）
電子申請	令和6年 1月1日（月） ～19日（金）	24時間	【放課後児童クラブ】 【降園後保育】  

※1月19日（金）は、こども福祉課（玉造庁舎）で19:00まで受け付けを行います。

### ▼ 必要書類

- (1) 入会申請書
- (2) 保護者が児童を保育することができない理由を証明するもの（就労証明書等）  
※保育園等に入所申請しているなど、すでに就労証明書等を提出されている方は、就労証明書にその旨を記載していただくと、就労先の証明を省略できます。  
※利用日が「臨時利用のみ」の場合は、就労証明書等の提出を省略できます。

### ▼ 利用者説明会

新規利用者（新1年生・新年少児）を対象に利用者説明会を行います。予約は不要です。

日 時：令和6年3月1日（金） 19:00～（受け付け：18:30～）

場 所：麻生公民館 大ホール

持ち物：「令和6年度行方市放課後児童クラブ・降園後保育のしおり」（就学時健診時または入園申込時に配布済み）、筆記用具（必要な方のみ）



# 04 国民年金保険料

【問い合わせ】  
 国保年金課（玉造庁舎）  
 ☎ 0299-55-0111

## ■ 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、令和5年中（令和5年1月1日から令和5年12月31日）に納められた保険料の全額が、社会保険料控除の対象となります。（令和5年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）また、ご家族（配偶者や子ども等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。このため、日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、手元に届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

対 象 者	発送時期
令和5年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された方	令和5年11月下旬にかけて順次発送
令和5年10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付された方 （上記の対象者を除く）	令和6年2月上旬

## ■ 年金生活者支援給付金の請求はお済みですか

年金生活者支援給付金は、公的年金の収入やその他の所得額が一定額以下である年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

10月から支給されるものは令和4年中の収入や所得を基に判定され、該当になる方には、9月1日以降順次、日本年金機構から「年金生活者支援給付金請求書（はがき型）」が送付されています。請求書が届いた方で、まだ申請がお済みでない方は、早めに提出してください。令和6年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和5年10月分からさかのぼって給付金を受け取ることができます。ただし、すでに年金生活者支援給付金を受給されている方については、請求は不要です。また、非課税世帯に課税者が転入するなど、世帯構成が変わったこと等で該当しなくなった場合は、不該当届が必要となり、逆に支給要件に該当するようになった場合は、申請により受給することができます。

### ▼ 問い合わせ先

給付金専用ナビダイヤル ☎ 0570-05-4092

受付時間：月曜日 8:30～19:00 火～金曜日 8:30～17:15 第2土曜日 9:30～16:00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日を除く

## スマホでもっと楽しめる！市報なめがた デジタルブック！

▼市報に登場するこのマークに注目！

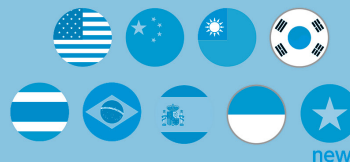


市報に掲載されていない画像や動画をご覧いただけます。右のQRコードから無料アプリ（カタポケ）をご覧ください。



このアイコンが目印

デジタルブックは10言語に対応



※対応言語：日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語（ブラジル）、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語（※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。）

## 05 農薬空き缶等回収

【問い合わせ】  
農林水産課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

### ■ 農薬空き缶およびハウス用鉄パイプを回収します

市では、使用済みの農薬空き缶やハウス用鉄パイプを、無料で処分します。回収を希望される方は、注意事項をご確認の上、時間厳守で搬入してください。雨天時も実施します。

#### ▼ 日程

日程	時間	場所
12月11日（月）	9:00～12:00	北浦第2グラウンド
12月12日（火）		JAなめがたしおさい 玉造宮農経済センター
12月13日（水）		末広商店（麻生1757）

#### ▼ 注意事項

- ・農薬缶は、収集日の10日程度前までには必ず、缶の上下に大きめの穴を3カ所以上開けるなどして、完全にガスを抜いてください。ガスが抜けていない場合、お預かりできません。
- ・鉄パイプは、ハウス用のみです。また、ビニール等が付着している場合にはお預かりできません。

## 06 農地利用の地域計画アンケート調査

【問い合わせ】  
農林水産課・農業委員会事務局  
（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

### ■ 調査へのご協力をお願いします

令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村は地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定することとなりました。その地域計画を策定するにあたり、農業委員会事務局では、農地の現状や将来の意向を示した地図（目標地図の素案）を作成するため、農地利用意向アンケート調査を実施することとしました。

このアンケート調査は、市の認定農業者、水準到達者（過去に認定農業者だった者）、新規就農者、農業組合等を対象としています。アンケートが手元に届いた方は、調査へのご協力をお願いします。

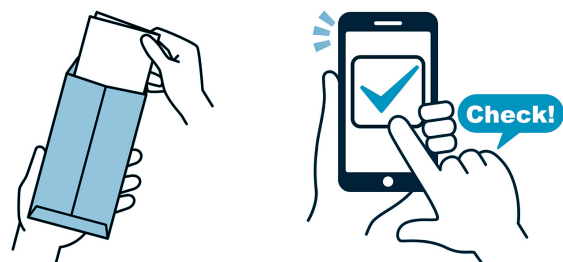
#### ▼ 回答方法

以下のいずれかの方法で回答をお願いします。

- ・調査用紙に回答を記入し、同封されている返信用封筒で返送
- ・調査用紙に掲載されているQRコードからインターネットで回答

#### ▼ 回答（返送）期限

12月28日（木）



# 07 水道管の凍結

【問い合わせ】  
水道課（泉配水場）  
☎ 0299-55-1108

## 凍結防止対策を行いましょ

12月から2月ごろにかけて気温がマイナス4度以下になると、水道管が破損する事故が多発します。給水装置は、水道を使用される方個人の所有物であるため、破損してしまうとご自身が修理費用を負担しなければなりません。そのような事故を未然に防ぐため、水道管の凍結防止対策を行いましょ。

### ▼ 凍結しやすい場所

- ・北側のあまり日が当たらない場所
- ・風当たりの強い場所
- ・屋外にある蛇口
- ・地中からむきだしになって出ている給水管など



### ▼ 凍結を防ぐためには

- ・水道管や蛇口付近を市販の保温材（ホームセンターなどで購入できます）などで覆う。
- ・水抜栓による水道管の水抜きが効果的です。寒い冬、寝る前や家を留守にする場合、水道管の水を抜いてください。

### ▼ 凍結してしまったら

凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯はかけないでください。ひび割れや破裂の原因となります。

### ▼ 破裂してしまったら

メーターボックス内の止水栓を閉めて、必ず行方市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

※宅内漏水により水道使用量が増えた場合は、水道料金が減額される場合があります。詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



行方市指定給水装置工事業者一覧▲

## 神栖・鹿島セントラル 法律事務所

お気軽にご相談ください  
☎0299-91-1171  
弁護士 瀧 智英  
弁護士 谷本 雅晃  
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

## 広告募集

「市報行方」へ  
広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。詳しくは、政策秘書課まで。

☎ 0299-72-0811  
FAX0299-72-2174

受け付け  
広告原稿提出  
(発行1カ月前)  
↓  
広告掲載内容審査  
↓  
広告掲載決定  
↓  
掲載発行

## うちの子「結婚」しないのかしら?

— 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 —

「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」  
「自分たちがいなくなった後が心配」  
そんな不安に仲人が親身に対応します。  
お気軽にお問い合わせ下さい。

結婚相談所ムスベル TEL:029-835-3751

## 後谷無人ヘリサービス

● 農薬散布承ります。

料金 10a ￥1,500～  
使用機種 ヤマハ FAZER(無人ヘリ)

代表 後谷俊則 行方市南高岡411-1  
TEL 090-8819-8317

広告

## 08 市施設の年末年始営業時間

休・・・閉庁日・休館日・休業日

施設名・連絡先	令和5年12月					令和6年1月				
	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
市役所 ☎ (麻生庁舎) 0299-72-0811 (北浦庁舎) 0291-35-2111 (玉造庁舎) 0299-55-0111			休	休	休	休	休	休		
各公民館 ☎ (麻生) 0299-72-1573 (北浦) 0291-35-3777 (玉造) 0299-55-0171			休	休	休	休	休	休		
図書館 ☎ 0299-55-1495			休	休	休	休	休	休		
各運動場 ☎ 0291-35-2120		休	休	休	休	休	休	休	休	
文化会館 ☎ 0291-35-2111	改修のため休館中 (1月9日(火)から開館)									
観光物産館こいこい ☎ 0299-36-2781					9:00~ 15:00	休	9:00~ 15:00	9:00~ 15:00		
霞ヶ浦ふれあいランド虹の塔 ☎ 0299-36-2781			休	休	休	6:00~ 9:00	休	休		
あそう温泉白帆の湯・天王崎観光交流センターコテラス ☎ 0299-80-6622							休			
北浦温泉北浦荘 ☎ 0291-35-2821										
家庭ごみの収集 ☎ (環境課) 0291-35-2111 ※28日(木) まで。以後は環境美化センターへ(下段参照)					休	休	休	休		
環境美化センターへのごみの搬入 ☎ (環境美化センター) 0299-72-1853				11:30 まで	休	休	休	休		
麻生衛生センター ☎ 0299-73-0204					休	休	休	休	休	
玉造有機肥料供給センター ☎ 0299-36-2411				休	休	休	休	休	休	
霞ヶ浦聖苑 ☎ 0299-55-2710						休	休	休		

## ▼ 市役所への届け出

戸籍関係の届(出生、死亡、婚姻など)は、閉庁日でも受け付けます。

死亡届に伴う火葬許可証の発行は、麻生庁舎のみで受け付けます(対応時間:8:30~17:15 ※12月29日(金)は午後のみ)。届け出の際は事前にご連絡ください。

## ▼ 証明書コンビニ交付サービス

12月29日(金)~令和6年1月3日(水)は休止します。

## ▼ 観光物産館こいこい

フードコートは12月31日(日)~1月3日(水)休業します。

## ▼ 霞ヶ浦ふれあいランド虹の塔

1月1日(月)展望デッキから初日の出観賞ができます。

## ▼ 北浦温泉北浦荘

年末年始は休まず営業します。

## ▼ 家庭ごみ集積所・ストックヤードへの搬出

休業期間は、集積所へごみを出さないでください。12月31日(日)は、ストックヤードも閉鎖します。

## ▼ 家庭の粗大ごみ収集(有料戸別収集)

年内最終受け付けは12月25日(月)です。年始は1月9日(火)から受け付けを開始します。

【問い合わせ】行方市シルバー人材センター ☎ 0299-80-6222

## ▼ 環境美化センターへのごみの直接搬入

年内最終受け付けは12月30日(土)11:30です。年末にかけて、環境美化センターは相当の混雑が予想されます。大掃除等によるごみは、早めの搬入をお願いします。

## ▼ 霞ヶ浦聖苑

1月2日(火)・3日(水)8:30~12:00電話受け付けのみ実施します。



# 09 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課（納付全般）・税務課（市税）

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課（介護保険料）・国保年金課（後期高齢者医療保険料）

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

## ■ 市税・保険料の口座振替についてのご案内

市税・保険料は、指定の金融機関から口座振替納付をすることが可能です。申し込み方法については、「金融機関」「市役所窓口」「インターネット」の3つの方法があります。

### ▼ 金融機関

指定の金融機関にて口座振替依頼書を提出します。

- 用意する物：納税（入）通知書・預貯金通帳・お届印
- 提出月の翌月納期限分から口座振替が可能です。

### ▼ 市役所窓口

行方市役所各庁舎窓口にて口座振替依頼書を提出します。

- 用意する物：キャッシュカード・本人確認書類
- 毎月15日までの申し込みで、当月納期限分から口座振替が可能です。（12月は10日までの申し込みで、当月納期限分から口座振替が可能です。）

### ▼ インターネット

行方市公式ホームページから申し込みをします。

- 用意する物：インターネット接続端末（スマートフォン・パソコンなど）  
キャッシュカード・メールアドレス・納税（入）通知書
- 毎月15日までの申し込みで、当月納期限分から口座振替が可能です。（12月は10日までの申し込みで、当月納期限分から口座振替が可能です。）



▲市公式ホームページ  
「Web 口座振替受付サービス」

### ▼ 利用可能な金融機関

常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・佐原信用金庫・なめがたしおさい農業協同組合・ゆうちょ銀行（インターネットでの申し込みは、なめがたしおさい農業協同組合には対応していません）

### ▼ よくあるご質問

Q. 何年も前に登録した口座から振替されてしまうことはありますか？

A. 口座振替解約届が提出されない場合、口座振替の登録は残り続ける場合があります。

本人の口座以外にも、家族の口座が振替先に設定されている可能性もありますので、自身の生活に変化があった際は、現在登録されている口座の確認をお願いします。（国民健康保険の加入・脱退、住所変更、氏名が変わった、軽自動車を新しく取得した など）市税・保険料の振替口座のご確認は、収納対策課までご連絡ください。

Q. 登録されている口座を変更したい / 解約したい

A. 口座を変更したい場合

⇒新しく登録する金融機関の情報で申し込みをします。上記「金融機関」「市役所」「インターネット」のいずれかの方法で申し込みをしてください。旧登録先の金融機関でのお手続きは不要です。

口座振替を解約したい場合

⇒「口座振替解約届」を、振替先に登録されている口座のある金融機関の窓口へ提出します。口座振替の解約は最短で提出月の翌月納期限分から可能となります。

12月の市税と保険料は・・・

市・県民税 第4期 国民健康保険税 第6期 介護保険料 第5期 後期高齢者医療保険料 第6期

納期限（振替日）は12月25日です。